

代 表 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 4 日

会 派 名 自民党

多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 2 月 1 4 日	No. 3
	午前 1 1 時 1 9 分	

質 問 内 容

1	トランプ大統領就任による影響 今年1月20日、トランプ大統領が就任し大統領就任演説がおこなわれました。これまでの価値観の方向転換といっても過言ではない内容でもあり、それは日本はおろか世界に大きく影響し、大きな方向転換をせざるを得ない内容もかなり多くあったと思います。 その中でトランプ大統領は就任日の大統領令でパリ協定からの再脱退を表明しました。さらに、今後、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）からも脱退する可能性が残しています。また、バイデン政権が2024年1月に液化天然ガス（LNG）輸出の新規認可を一時停止したのに対し、「エネルギードミナンス」をエネルギー外交の主軸に据えるトランプ大統領は、就任日の大統領令で新規認可申請の審査を速やかに再開するようにエネルギー長官に指示しました。 総じて、トランプ政権はバイデン政権の脱炭素化を中心とする政策を改め、国産化石燃料の増産を重視し、さらにはその輸出拡大によって外交的影響力の強化を図る方針であることが伺えます。IRAのうち見直し・撤回の対象とならない部分や、一部の州政府・ビッグテック企業の取り組みによる温室効果ガスの排出削減は続くものの、バイデン政権が掲げた削減目標には到達せず、2050年ネットゼロ排出と現実の乖離が広がると予想されます。次に多様性政策推進の撤回についてです。トランプ大統領は、民主党のバイデン前政権による出生時の性と異なる性自認をもつトランスジェンダーの権利保護や多様性を促す政策を撤回する大統領令に署名しました。連邦政府のDEI（多様性、公平性、包摂性）プログラムを廃止する大統領令も出し、さらにDEIについては「バイデン政権が強制した違法で道徳に反する差別的プログラム」と断じ、関連の部署や役職を廃止するよう指示し、人種平等や性的少数者の権利保護を推進したバイデン前政権の大統領令も多数を撤回しました。 市長は今回の施政方針の冒頭に、人権と平和、気候変動やコミュニティの醸成や技術のイノベーションについてあらためて述べられました。 トランプ大統領就任演説と市長施政方針の冒頭をふまえて以下質問します。
	（1）トランプ大統領は就任演説において「本日、『グリーン・ニューディール』政策を終わらせる。電気自動車の普及策を撤回し、自動車産業を救い、偉大な自動車産業労働者に対する私の神聖な誓いを守る。米国は再び製造国になる。他の製造国が持ったことのない、どの国よりも大量の石油と天然ガスを持っている。それを活用する。石油価格を引き下げ、戦略備蓄を最大にまで補充し、米国のエネルギーを世界中に輸出する。」と述べました、またカーボンニュートラルについてもこれまでの世界の流れと真逆の政策を打つというような方針を述べました。 これについての市長のご見解を伺います。

質 問 内 容

(2) またトランプ大統領は「私のリーダーシップの下、合憲的な法の支配の下で、公正、平等、公平な正義を回復する。そして法と秩序を取り戻す。私は人種とジェンダーを公私生活のあらゆる側面へ社会的に持ち込もうとする政府の政策も終わらせる。白人と有色人種を区別しない、能力主義の社会を築く。米政府の公式方針として、きょうから性別は男女の二つのみとする。」と演説で述べ、これまで政府が推進してきた多様性プログラムの廃止も約束するとしました。これまで阿部市政で行ってきた平和・人権課における男女平等参画の取り組みに相反する内容であると考えますが、市長は率直にどう感じたか伺います。
2 市政運営について 近年市民生活を悩ませている物価高騰や資材価格の高騰はコロナ禍からの需要回復やロシアのウクライナ侵略、また特に日本においてはさらに円安や2024年問題を要因としています。そういった状況に加えて高度経済成長期に建てられたビルや公共施設が建て替え時期を迎え、建設従事者の人手不足により賃金を大きく上げないと大手でも人材が集まりにくくなっている状況です。市長は施政方針において、物価高騰、人件費増に対して税収の伸びが追いつかないと言っていますが、実際そうであり切実に思うことを述べられたのだと思います。 実際、市内の中小零細企業も建設工事費の大暴騰、大手企業の新卒初任給が40万円という話も出ている中、市内の中小零細企業が請負う工事費、委託費などは何ら変化がない状況にあり、しかしながら賃金を上げなければ従業員を雇えず、そればかりか従業員が他へ行ってしまうという現状であります。これは市内中小企業だけの課題ではなく、以前は安定した収入で人気だった自治体職員の退職が止まらないという状況もあります。総務省集計によると、教員や警察などを除く一般行政職のうち、2022年度に主に自己都合で仕事を辞めたのは1万2501人。13年度は5727人で、約10年で2.2倍となりました。待遇への不満や業務量の増加が影響しているとみられています。30代までの若手が全体の3分の2を占め、住民サービス低下や組織弱体化が懸念され、特に10年選手と言われる若手基幹職員の離職も顕著であり、今後の行政運営において『持続可能な』という点で深刻な問題であると考えます。 それらをふまえ以下質問します。
(1) この市内中小零細企業や小売業などの請負工事費や、販売価格になかなか反映できない状況について市はどのように把握して、どう考えるか伺います。
(2) 物価の高騰については市民生活の上でもガソリン代や電気ガス代、また食

質 問 内 容

料品特にコメの高騰は5キロ 5,000 円という従来の価格からまさに倍の価格に高騰するという事態であります。これらの物価高騰について市の見解を伺います。
(3) 市区町村において他市や県庁、また都庁職員に転職する職員が急増しており、また、自治体職員から大手建設会社など民間の大手企業への転職が非常に多い状況です。本市の市若手職員の離職、転職について現状どのように認識しているか、またその要因は何にあると考えているか見解を伺います。
(4) 自治体職員への就職の人气低迷や離職の要因の一つに「カスタマーハラスメント」も影響していると考えます。これまでは単にクレームとして一括りにされていましたが、クレーム・苦情といわゆるカスハラは明らかに違い、不当な要求、迷惑行為、暴言などについて明確化されました。全国自治体でも取り組みが進み、東京都でも4月から「カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されることとなりました。クレーム対応やカスハラ対応についてのマニュアルは各自治体で作成されてきましたが、新たに条例がスタートする上でマニュアルの作成や見直しをすることが働きやすさや、働くことのやりがいに繋がると考えます。市の見解を伺います。
(5) 先に述べた若手職員の採用難やベテラン職員の大量退職により人材の確保と技能の継承が喫緊の課題となっています。 一方で、住民からは従来と同様、あるいはそれ以上の行政サービスの質が求められているため、減少した職員数でこれを担わなければならない状況にあります。AI 導入は、限られた人員で質の高い行政サービスを維持するための切り札として大いに導入メリットが期待されることです。我々の会派から一般質問などでもしばしば取り上げてきた内容ではありますが、総務省の調査によれば、「生成 AI を試用したが活用範囲が限定的であり、業務効率化にまでは至らなかった」とする自治体も少なくないようです。 生成 AI には「ハルシネーション」と呼ばれる事実に基づかない誤情報を生成する現象が存在し、この現象は完全には制御できず、自治体業務における正確性の要求を満たすうえで大きな障壁となっています。 多摩市での試行導入の結果、メリットや導入活用における課題について見解を伺います。また、東京都などの生成 AI 導入の事例や chatGPT などの利用の事例などについて調べた結果などについてもあれば併せて伺います
(6) 公民連携や官民連携について、これは以前からもういふんと全国の地方自治体で取り組みが行われてきましたが、実際のところどこまでできるかにつ

質 問 内 容

いて本音と建前が存在して効果的な取組みがなされていないようにも思います。ここで本当の公民連携を進める必要があると考えます。公民連携と官民連携は同じ意味で用いられたり受け取られる場合が多いですが、違いとしては、『民間主導で行う公共サービス』と『行政と民間が行政主導で公共サービスを行う』という違いがあります。今回施政方針で公民連携として明記した狙いと具体的な取組みについて伺います。
3 市庁舎建替えや道路・公園などの維持管理について 多摩市市庁舎建替えが前述した社会情勢もあり当初の 123 億円よりも大幅に増額され 174 億円に上ることになりました。この建設工事費の高騰は近年全国的に庁舎や公共施設の建替えが行われる自治体が抱えている悩みであり 1 年でここまで工事費が上がってしまうのかと本当に驚く金額です。その事例の中には新庁舎建設計画で工事などを担う事業者の入札不調となり計画が止まってしまう事例や、幾度となく中止と延期を繰り返し未だ検討作業中という事例もあります。 千葉県の八千代市ではやはり事業者の入札不調が発生し、計画が一時ストップ、事業費削減などのため設計と施工を一括発注する「デザインビルド方式」を採用していましたが、八千代市は別々に発注する方式への切り替えも含め、なるべくの早期着工に向けて検討をおこないました。その結果、今後も工事費は上昇傾向にあり事業を延期した場合は更なる工事費増を招く恐れがあり、実施設計業務の中で工事費を精査し、予定通りの着工を目指すことになりました。八千代市では建設事業者ヒアリングを行ったところ従来方式や建設工事、電気工事、機械工事を分けて発注する分割発注方式を参加しやすいとする意見が挙がり従来方式に変更となりましたが当初の 83 億円の見込みから 47 億円の増となり約 130 億円で今年の 10 月から工事が着工することとなりました。 東京の中野区「中野サンプラザ」跡地の再開発事業では区が選定した事業者が着工に必要な認可を都に申請した 3 ヶ月後に工事費が想定していた 2639 億円を 900 億円以上上回る事が判明し急遽都への申請が取り下げられるという異例の事態となっています。 他にもこういった事例は揚げればキリがないというほど存在しますが、資材高騰は今後鈍化することがあるとしても人口減少高齢化が進む中で人手不足は変わらず人件費が下がる見込みはありません。 庁舎の建て替えに限らず道路公園などの維持管理についても同じ状況になることも大いに懸念されます。 これをふまえて質問します。
(1) 多摩市でも庁舎建替えの工事費が当初の見込みよりも高騰し、延期とい

質 問 内 容

うことになれば現状見ると更に工事費が高騰することは容易に考えられます。国は労働者の休日確保も考慮した適切な工事設定などとの呼びかけはしていますが人口減少と人手不足の中で何が適切な工事設定なのか予測を見込めない状況でもあります。それがまた工事費にも影響してしまうわけではありますが、この現状について市の見解を伺います。
(2) 前述した八千代市の庁舎建替えなどでは不調により工事の事業手法・整備手法自体の変更を行なっていますが、他自治体などでもこういった状況が出てくるのではないかと予想されます。市の見解を伺います。
(3) 昨年9月に隣の日野市で樹木落下により36歳の男性が下敷きになり死亡したという事故があった。事故を受けて市内全域の緑地や公園などの樹木を点検した結果、枝の落下や倒木の危険性があるなど緊急対応が必要な樹木が700本あることが確認された。日野市はさらに専門的な点検をし必要に応じて伐採剪定を行うことを決め約1億8600万円の補正を組み今年度中に対応を完了することとなりました。 我々多摩市も言うまでもなく公園緑地また遊歩道などに緑樹も非常に多く、維持管理に苦心しているところであるが、日野市での事故発生以降、我々議員も市民からの事故に対する不安問い合わせも非常に多い状況です。樹木の落下・倒木事故に対する市の懸念や今後の対策について伺います。
(4) 『多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム』の策定は市民・行政・議会が今後の持続可能な行財政運営というものを考えるうえでも危機意識や施設の在り方を共有する意味でも非常に良かったと評価しております。少し細かい話にもなりますが次期計画である『(仮)アセットマネジメント計画』を策定するにあたり、駅前の一等地をいかに今後活用していくかも施設や未利用地の扱いとしては優先度が高いことだと考えます。多摩市が今後進めていくであろう宿泊施設の誘致なども含め見解を伺います。
4 にぎわいの創出について 市長は今回施政方針において、子ども、若者、子育て世代への相談支援の充実。これまでも取り組んできたコミュニティの醸成、地域協創。主要3駅を中心としたまちづくりとにぎわいの創出について述べられました。 特にコミュニティの醸成については全国自治体、また市内各団体が色々と試行錯誤して取り組みを行なっているところです。 私の関わる限りのコミュニティといえば、消防団、神輿会、自治会、神社氏子会、青年会議所、青少協等々ありますが、必ず出てくる課題が担い手不足にな

質 問 内 容

りつつあると言う課題です。先日も法人会の組織委員会で、今年は去年に比べて退会者が減って良かったと話し合いをしていたもののここ近年参加者がプラスになった試しがありません。地域コミュニティやボランティアに近い団体などへの参加を促す際に兎角メリットは何かと考えがちですが、過去コミュニティがにぎわっていた時代にはたしてそういうことを考えて人が参加していたのか疑問もあります。行き過ぎた多様性の中で個人偏重主義に世の中が変わっていったのかと考えると考える部分もあります。 多摩市の協創推進の取り組みについて以下質問します。
(1) エリアミーティングを行なってみて参加者の層や、出てきた意見の中で取り組むことができそうなものなど内容について伺います。
(2) 本来地域コミュニティは行政サービスの及ばない部分を地域住民がお互い支え合いながらカバーしていくという部分が多分にあったように思います。多摩市の目指す最終的な地域協創のカタチについて見解を伺います。
(3) 主要3駅の賑わい活性化の中で永山駅周辺エリアでURによる建替え計画が進んでいますが、一番の課題である若い世代、子育て世代の呼び込み、定住促進について市としてどのように関わられるか見解を伺います。
(4) 企業立地促進条例の改正による宿泊業界、宿泊施設の誘致について、我々会派としても望むところではありますが、比較的にインバウンド需要のある多摩市としてはどの程度の規模で宿泊施設誘致を期待しているのか見解を伺います。
5 施政方針のむすびにおける市長の想いについて 市長は今回の施政方針のむすびで将来を見据え、自動運転バスや移動モビリティ、さらには聖蹟と羽田を上空で結ぶ「空飛ぶ車」構想まで東京都などに提案したことを披露されました。わたしはこういったことを施政方針に記載するのは阿部市長にしては珍しいことだなと思いましたが、市長にはそういう姿勢で常にいてもらいたいとも思います。現実的なところでいうと自動運転バスについてはもはや喫緊の取り組むべき課題になりつつあり、特にニュータウン地域においては道路が他市に比べ完全に整備されている自動運転にうってつけの地域と思っております。 最後に『空飛ぶ車』よりもさらに現実的な自動運転導入について市長のご見解を伺います。

代 表 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 4 日

会 派 名 ネット・社民の会

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 2 月 1 4 日	No. 4
	午前 1 1 時 2 1 分	

質 問 内 容

阿部市長は4期目にあたり、社会で弱い立場にある存在にしっかり目を向けること、公正で自由な社会の実現に貢献すること、持続可能である市政運営のモデルを模索することを基本的な考え方、姿勢だとし、改めて初心に立ち返ると市長所信表明で述べました。今まで策定した条例や宣言が結実する一年なのだと思います。4期の最終年度だということを踏まえ、環境と人権の視点から質問致します。
1. 環境について
(1)「総合計画から1年余りの間にも、地球沸騰化ともいわれる気候変動は想像を超えて進んでいます」とありますが、そのために必要なのは総合体育館への空調設置だけなのではないでしょうか。そのように考えた理由を伺います。
(2)市営関戸住宅のLED化や断熱ガラスを入れることは、環境の視点からも健康や福祉の視点でも必要なことだと思います。一方で子どもたちが最も長い時間を過ごす学校の対策も必要です。学校の遮熱や断熱はどうなっているのでしょうか。
(3)連光寺六丁目農業公園の実施設計において、専門家からどのような意見を聞いてきたのか、聞いていくのか。またそれをどのような場で決定し、どう反映していくのか伺います。
2. 福祉について
(1)障がい者差別解消条例や子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例（以下、子若条例）に照らし、子どもの学ぶ権利や社会参加を保障する通学について決算時に質疑をしました。通学は「空飛ぶ車」についてよりも、市民にとって切実な問題だと考えますが、どのような検討が行われてきたのでしょうか。
(2)団塊の世代が全て75歳に達する年になります。高齢化に伴い増えるであろう認知症に対しては、施政方針からも一定の備えをしてきたことが伺えます。高齢者の一人暮らしも増加傾向にありますが、どのような準備をしてきたのでしょうか。
(3)支援や介護を必要とする人が増え、家族を介護する人も増えます。その中で心や体が弱り、社会的にも孤立することがあります。介護をする人も支援を必要とする場合もあると考えますが、介護者への支援について伺います。
3. 子ども・若者について
(1)3年前の市長所信表明の代表質問で「子若条例に基づく取組を推進するにあたり、「権利の保障」の観点から、相談体制や救済制度の創設については、この条例がしっかり機能するための重要な取組であると認識しています」

質 問 内 容

「これからの４年間で取り組んでいきます」と答えています。４年目の今年、施政方針には触れていませんが、子ども・若者の権利保障の観点の相談体制と救済制度はどのようなになっているのでしょうか。
（２）市長は子どもから若者への切れ目ない支援にこだわり、子若条例をつくりました。施政方針の中でこども家庭センターを健康センター内に開設し、妊娠期から継続して子ども及び家庭の相談支援を行うとありましたが、３０歳代の若者までの体制はどのようなになっているのでしょうか。
（３）子若条例には、子ども・若者のまちづくりの参画が謳われています。おとなが子ども・若者の意見を収集するだけでなく、成長に応じた情報提供と意見表明が社会に影響力を発揮できるようにしていく必要があります。多摩市子どもみらい会議での「子どもたちの提案の中には、市として早急に取り組む必要があるものも含まれていたことから、関係各課でできることに着手します」とあります。その内容について伺います。
（４）児童青少年課は、児童館の機能や役割を整理しながら、１０代の子どもや若者の主体性・自主性が尊重される余暇活動の場であるユースセンターについて勉強していると議会で答弁していました。運営主体も子どもや若者が行う余暇活動ができる環境は本市にも必要だと考えますが、お考えを伺います。
４．女性について
（１）DV や性被害、生活困窮など、女性をとりまく状況は「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（以下、女性支援新法）を制定するほど深刻であり、本市においても男女平等参画推進審議会から「困難な状況にある女性への横連携による支援に関する提言」が昨年出されています。そして議会においてくらしと文化部は、女性支援新法について「大変意義の深い法律が制定された」と答弁していますが、施政方針には触れていません。改めてこの答弁の意味、また女性支援新法の理念や目的をどう捉えているのか伺います。
資料要求欄 （資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① 各学校の教室と体育館の断熱や遮熱の状況一覧
② 各学校の教室と体育館の温度 ３年分
③ 総合体育館への空調設置等で増えると予想される温室効果ガス量とその対策として減らす予定の温室効果ガス量
④ 連光寺６丁目農業公園についての意見一覧（専門家・各団体・地域・２月２０日の説明会のものをそれぞれ別に）

一般質問

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 2 日

多摩市議会議員 折戸 小夜子

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

- 1 日米地位協定の抜本的な見直しを
- 2 気候非常事態での自然災害への備えを

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 2 月 1 2 日	No. 1
	午後 3 時 5 4 分	

1 日米地位協定の抜本的な見直しを

今年は戦後 80 年の年です。

日米地位協定は 1960 年（昭和 35 年）に日米間で締結されて以来、一度も改定されていません。

米軍基地、米軍の活動、これらに付随する様々な分野は市民の生活と密接に関わり様々な問題を引き起こしています。

米軍基地からの油漏れ、PFOS や PFOA 等の有機フッ素化合物の排出、土壤汚染や有害廃棄物、米軍機による昼夜を問わない爆音被害などの環境破壊や、米兵、軍属による事件事故、頻発する女性への性暴力など基地周辺の自治体では市民が深刻な被害を被っています。

国民の基本的人権の尊重及び環境保全の観点から、地位協定の抜本的な見直しは主権国家として極めて重要だと考えます。

日米地位協定の見直しは、米軍基地が集中する一地域の問題だけではなく、我が国の外交・安全保障、国民の命・人権・環境問題であると考えます。

そこで、地方自治体から民意を、全国市長会でも国に対して日米地位協定の抜本的見直しの決議を国へ挙げる対応を、阿部市長から発信していただきたいと考えています。

市長の見解を伺います。

2 気候非常事態での自然災害への備えを

多摩市は 2021 年 11 月に市制施行 50 周年を迎え、これからの 50 年に向けてスタートしています。

多摩市の街の特徴は山を切り崩して、ニュータウンが人工都市として誕生した歴史だと思います。

他市にない歩車道分離の遊歩道は、地域と地域を橋で繋げて散策するには快適な道路です。公園は多く、緑が多くて住みやすいとの評価が高いところです。地球温暖化で台風、線状降水帯、大寒波で大雪など、各地で甚大な被害が起きています。

又、30 年以内に発生するとされている首都直下型地震も何時、東京を襲うかわかりません。

被害を最小限にする為に街の基盤の総点検が必要だと考え、以下質問致します。

- (1) ニュータウン地域での遊歩道の総点検が必要だと考えますが、見解を伺う。
- (2) 公園等の枯れ木が多く目につきます。伐採本数の予定を伺う。
- (3) 公園等での落ち葉の管理の現状について伺う。
- (4) 南豊フィールドの校庭の桜の木等、枯れ木の実態は危険だと危惧し

ています。早急な伐採の対応が必要だと考えますが、見解を伺います。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 4 日

多摩市議会議員 藤條 たかゆき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 市長施政方針について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 2 月 1 4 日	No. 3
	午前 1 時 1 5 分	

項目別質問内容

1. 市長施政方針について
(1) はじめに
令和7年度当初予算編成にあたり、物価高騰や人件費の上昇等の要因から、予算要求段階で約80億円の乖離が生じ、大変厳しい予算編成の中で切り詰めながらも財政調整基金から24億4千万円を切り崩しての予算組みとなりました。
予算案説明の中でも、平和啓発事業における子ども達の被爆地派遣を宿泊費がピークになる時期からずらして予算を抑えるなどといった細かいところの努力を積み重ねたものという説明もあり、大変な編成作業であったことも伺えました。
一方で、本当初予算で全てをお示しする市政運営には限界があるとして、年度後半で改めて市民の暮らし、未来への投資につながる事業の提案を頂く予定とのことで、これもかつてないことであり、まさに急速に変化する時代の流れに対応していくスピード感と柔軟性に迫られていることを実感するところです。
歳入に関しては過去最高を更新する見込みなど暗い話ではなく、むしろこれまで30年間成長してこれなかった日本に、ようやくその明るい兆しが訪れたのだと受けとめています。
非課税世帯等への臨時給付金事業でも触れさせて頂きましたが、しっかりと物価高騰などで生活に苦しむ世帯には手当てをしつつ、より公平性・公益性の高い予算執行を目指して頂きたいと思います。
①本予算編成の中で継続しなかった主な事業と、その選定理由について伺います。
②年度後半での事業提案とはどのような形になるのか。 未来への投資という表現であるが、新規での事業もあり得るのか。 時代や社会状況、市民ニーズの変化をとらえた事業のアップデートに取り組むとしているが、その手法について伺う。

項目別質問内容

(2) 健幸まちづくりの推進
多摩市民の大きな関心事となっているのが日医大多摩永山病院の建て替え問題でしょう。東京都は来年度予算において都内で救急患者を受け入れる民間病院をはじめとして総額 300 億円超の財政支援を盛り込み、医療提供体制への安定を確保するというニュースもありました。 ただし、これはもちろん日医大多摩永山病院をピンポイントで支援するものではなく、公平性を考えれば広域的な支援策でもあり、残念ながらこのことで一挙に財政問題が解決するようなことはないと言えるでしょう。 それでも、本予算を組み立ててきたプロセスのように、こうした支援策を積み上げてなんとか道筋をつけていけないかということは鋭意模索していかなければなりません。
①建て替え断念という本市への通知以後も、日医大多摩永山病院の経営層とは定期的な連絡や協議の場などは設けているのか。細かい情報共有など、密にやりとりができる信頼関係は維持・継続できているのか伺う。
②東京都としても、一定の予算処置を行い財政支援に動き出そうとしている。市内に現病院を有する多摩市としても、毎年のランニングコストを負担することは考えられないにしろ、建て替えに際して一定のイニシャルコストを拠出すること等に対して検討の余地はあるのか伺う。
(3) 市民の移動をとめない為に
これまで、健幸まちづくりの取り組みの一環としてウォーカブル推進都市・多摩を掲げてウォーキングコースを活用した、街歩きの促進も図ってこられました。 駅前にマップや路面標示を設置して、魅力的なウォーキングコースをPRしたり、より歩きやすいウォーキングコースとなるよう、コース上の公衆トイレの洋式化や一部トイレトペーパーの設置など取り組まれております。 また、本施政方針の「はじめに」から「むすびに」にかけて要所で自動運転バスなど、移動モビリティに関する実証実験についても触れられており、移動不便（交通空白）地域の解消に向けた公共交通の再編・再構築に対する意欲も感じ取ることができました。

項目別質問内容

昨年末、多摩センター駅から京王多摩車庫前までの運航ルート（片道約 3.6km）を走行したレベル 2（運転手搭乗型）のティアフォー製の EV 自動運転バス「Minibus」に乗車をさせて頂きました。
5 年程前にも東京都が別の手法とルートで実験をされていましたが、色々と進化は感じ取れたものの、やはり実験ばかりではなくトライ&エラーでどんどんアップデートしていかなければ社会実装は進んでいかないでしょう。
行政もただ民間の技術開発や研究を待つのではなく、如何に便利に市民の足として利用してもらえるか、こういった場面での暮らしの移動のニーズにマッチしそうか等、市域全体を俯瞰した視点で毛細血管を張り巡らせるような交通網を整えて頂きたいと思います。
その際は消費者側も、今のサービスと比べて多少の不便は許容しないと普及していかないということも認識しておくべきでしょう。もちろん、安全は担保されなければなりません。が運転手不足や移動不便地域の解消に向けて、その手段の一つにと大きく期待をしているところです。
①ウォーカブル推進都市という標語は徐々に認知が広がりつつあるのを感じるが、「歩くことを楽しもう！！ぶらてく City 多摩」はいまいち市民への浸透は図れていないのではないかと。アプリを活用した、「健幸ポイント」の取組について、習慣にまで落とし込んだ行動変容に繋がっているか、その効果測定について伺う。
②移動の不安を抱えない「住み慣れた街でずっと暮らしたい」をかなえるため、内閣府の「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」に協力し永山地域で実証実験の後、実用化に向けたシンポジウムも行ったとのことだが、その成果と今後のアクションについて伺う。
③国は、地域限定型の無人自動運転移動サービスを 2027 年度までに 100 か所以上の地域で実現するという目標が掲げられ、国土交通省は「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）」として 100%の導入補助をつける代わりに長期サービスを要件に入れた政策を打ち出しています。これを受けて、自動運転バスと地域公共交通の融合など、コミュニティバス路線に自動運転を導入する自治体も現れています。
実証実験としては多くの実績を有する本市であるが、社会実装に向けた今後の取り組みと実現可能性について伺う。

項目別質問内容

④例えば、子どもがサッカーや塾などの習い事をしたいと思っても、送迎の負担が伴う習い事はハードルが高い共働き家庭も多いのが現状ではないでしょうか。

許可登録不要型の共助版ライドシェアが地域に走ることによって、子ども達の実選択肢が増え、親御さんのライフスタイルにもゆとりが生まれてくる。そんな地域での好循環に繋がる事例も増えてきています。

ライドシェアへの規制緩和や環境整備も整ってきつつある中、正しく制度を理解し、様々な地域のステークホルダーと協議をしながら有効な選択肢の一つとして捉えられているか、本市の現状と今後の展望について伺う。

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和 7 年 2 月 1 4 日

多摩市議会議員 石山 ひろあき

多摩市議会議長 三階 道雄 殿

質問項目

1 聖蹟桜ヶ丘駅周辺における活性化について

答弁者

市長・教育長等

受 付	令和 7 年 2 月 1 4 日	No. 6
	午前 1 時 3 8 分	

項目別質問内容

1 聖蹟桜ヶ丘駅周辺における活性化について
現在、全国的に少子高齢化と人口減少が進む中で、自治体運営や自治体経営は、これまでの考え方にとらわれず、スピード感と柔軟性を持った取り組みが求められ、社会情勢や時代の流れを見極め、地域の状況変化に照らし見直していかなければなりません。
そのためにも、地域と行政の協働が重要で地域コミュニティは欠くことのできないものと考えます。協働の観点で大切なのは、行政職員と地域住民や自治会・商店会・青少協など対話を重ねていくことが重要です。
地域を衰退させることなく、維持・向上していくためには、お互いの顔が見える関係づくりを構築して、地域に存在する課題を共有し、改善し、解決に向けて取り組むことが求められています。
聖蹟桜ヶ丘北地区では2023年10月に大型タワーマンションが建ち、翌年には商業棟サクトラスモールの営業が開始され、そして今年2月には、新たな17階建ての大型マンションの入居が始まり、多くの方が他の自治体から多摩市に転入しています。
他にも聖蹟桜ヶ丘駅近隣では、建設中のマンションがあり、さらに転入が見込める状況の中で、聖蹟桜ヶ丘駅周辺を起点とした活性化を図ることが出来る、この機会を逃すことがないように地域資源や子育て環境・防災・福祉・介護・農業など、魅力ある街づくりを進めていただきたいと思います、いくつかの質問をいたします。
(1) 聖蹟かわまちづくりの取り組みは、市内において多くの部署が関わっている所以目指す方向を共有し、役割分担した上で体制づくりや地域活性に向けていかななくてはなりません。以前市長も、かわまちづくりで創出される新たな資源と市民や事業者、商店などをつなぐとともに、聖蹟桜ヶ丘のまちの新たな価値と魅力を市内外に発信し、来訪者による日常的な賑わい創出を目指すと話していましたが、新たな価値や魅力をどのように市内外に発信してきたか、またその成果について伺います。
(2) 市長の施政方針では、かわまちづくりによる河川空間を中心とした賑わいづくりと一体となって、聖蹟桜ヶ丘地区の活性化に取り組むとありましたが具体的な活性化案を伺います。
(3) 街の活性化や課題解決に向けて、地域との顔の見える関係づくりは一見、遠回りのように見えて非常に効果的で行政職員と地域の対話は重要です。地域の自治会や商店会の課題や問題点など、情報の共有はどのように行われているかお聞きします。

項目別質問内容

(4) 街の賑わいを相乗効果的に創出していくには、地域の飲食店や小売店の存在と協力は必要不可欠だと思いますが、飲食店や小売店と連携している取り組みを伺います。

(5) 街をより知ってもらうために地場野菜の活用は効果的だと考えます。学校給食以外で現在、農政担当が取り組んでいることをお聞きします。